

JICA 基金活用事業 案件概要

I. 事業の概要	
1. 事業名称	学校における児童の眼の健康を守る事業 2年次
2. 活動国・地域	ネパール国カトマンズ市、カブレパランチョク郡パンチカル市
3. 事業分野	レ開発途上国・地域の人びとの貧困削減や生活改善・向上に貢献する事業 □日本国内の多文化共生社会の構築推進、外国人材受入れ支援に関する事業
4. 事業の目標	学校保健の定着していないネパールでは、失明につながる眼疾患や思考能力の形成や学力向上を妨げかねない近視等の屈折障害が見過ごされている。本事業は国の将来を担う「ひとつづくり」の一助となるように、眼の障害を早期に発見して子どもの健全な生育に資することを目標としている。
5. 事業の背景・経緯・対象地域の課題・人びとのニーズ	ネパールでは、3万人の子どもが失明し、20万人を超えた弱視があり、屈折異常をもつ子どもが100万人を超えると報告されている。子どもたちの眼の疾患について、ネパールの専門医は衛生面等の生活環境のほかに屈折異常（近視等）の原因は近年のテレビやスマートフォンの普及によるものといわれており、その数は増加傾向にある。学校においては、教員の中には屈折異常をもつ児童の視力に気付かずに障害を能力の欠如として見過ごされるも教員のあいだから示唆された。事業対象地は首都圏に近く、比較的医療機会に恵まれているが、親の間で眼の健康保持に関して関心が高いとは言えない。当方から接触すると子どもの眼の健康に关心を寄せるが、能動的に対処する意思が希薄である。医療に関する知識の不足とともに家計の問題も大きな要因である。
6. 事業の意義・目的	子どもの眼の健康維持の中で、屈折異常の障害のある児童に対して眼鏡の供与等による視力矯正をほどこして、眼の健康の維持と更なる障害を予防することを目的とするとともに、引き続き翌年以降も学校によって定期的な視力検査等が実施され、児童の健康を守る学校保健の活動が定着するように教員を啓蒙すること、また学校を取り巻くコミュニティに保健衛生の認識が拡散することも期待されるものである。
7. 主な対象者（受益者）	対象地域2校の児童、教員、学校運営委員会委員および希望する父兄を対象とする
8. 実施期間	（西暦）2025年12月～2026年7月
9. 活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 児童、教員、委員会委員および希望する父兄の視力検査を学校主体で実施する。 一定の視力（0.5を目安）以下のものの視力検査を再度行う。 ネパール人の嘱託眼科医により細隙灯顕微鏡を使った検診を行い、カトマンズの眼科医院で再検査する者を選択する。 眼科医はカトマンズの眼科医院（ティルガング眼科病院）での再検査および眼鏡の調整が必要と認める者を選別する。 眼科医によって選別された者をカトマンズの眼科医院で精密検診をして、眼鏡の調整等の必要な処置を行う。 眼科医が、教員、学校運営委員会委員等を対象に眼の健康に関する講義を行う。
9. 事業費	998,000円
II. 団体の概要	
1. 実施団体	特定非営利活動法人ヒマラヤの星たち
2. 主な活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 学校の衛生環境整備と疾病対策事業 貧困又は障害による就学困難児童を中心とした就学支援 障害をもつ児童の将来の就業のための教育訓練等支援事業 自然災害から身を守るための啓発及び防災対策事業